

平成13年11月30日

グアテマラの「第二次地方浄水場改修計画（1／2期）」
に対する無償資金協力について

1. わが国政府は、グアテマラ共和国政府に対し、「第二次地方浄水場改修計画（EL PROYECTO DE REHABILITACION DE PLANTAS DE TRATAMIENTO DE AGUA POTABLE EN EL INTERIOR (FASE II)）（1／2期）」の実施に資することを目的として、4億3,300万円を限度とする額の無償資金協力を行うこととし、このための書簡の交換が11月29日（日本時間30日）、グアテマラシティにおいて、わが方上野景文在グアテマラ大使と先方オレジャナ外務大臣（ORELLANA, Ministro de Relaciones Exteriores）との間で行われた。
2. グアテマラでは、1996年に内戦が終了したものの、先住民が多く居住する地方部は基盤整備が遅れており、特に浄水施設は建設から30年以上が経過し老朽化している上に、人口の増加が伴って水質・水量の両面で改善が必要となっていた。
このような状況の下、グアテマラ政府は、25の地方都市の浄水場改善計画をまとめ、そのうち緊急に改修が必要な浄水場につきわが国に対し無償資金協力を要請し、わが国は平成10年から11年度に6カ所の浄水場の改修を行った。しかしながら、1998年のハリケーン・ミッチの影響もあり、依然として緊急に改修が必要な浄水場がある。
このため、グアテマラ政府は第一次改修計画に続き「第二次地方浄水場改修計画（1／2期）」を策定し、この計画のための7カ所の地方都市の浄水場施設建設および改修に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。
3. なお、1期目にあたる本計画では3カ所の浄水場の改修を行うこととしており、その結果周辺住民約7万5,000人の衛生環境および生活環境が改善されるとともに、水系伝染病の罹患率が低減することが期待される。